

ヨコハマ 3 R 夢プラン推進計画 (2018~2021) 素案
市民意見募集の実施について

1 趣旨

日頃より、ごみの分別をはじめ、3Rの取組にご協力をいただき、ありがとうございます。
横浜市では、ごみ処理の基本計画であるヨコハマ3R夢プランで、今後4年間に取り組む具
体的な施策を示した「推進計画(素案)」を策定しました。この推進計画を、市民の皆様のご
意見をふまえた計画とするため、市民意見募集を実施します。

2 募集期間

平成30年6月25日(月)~7月31日(火)(当日消印有効)

3 意見提出方法

次のいずれかの方法でご意見をお寄せください。

(1)	郵送	素案概要リーフレット付属の「料金受取人払いのはがき」 もしくは、次の宛先まで はがきまたは封書でお送りください 〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5F 横浜市資源循環局政策調整課あて
(2)	F A X	045-641-1807
(3)	ホームページ	http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/ sub-keikaku/keikaku/3rm/topics.html
(4)	電子メール	sj-3rm@city.yokohama.jp
(5)	直接持参	横浜市資源循環局政策調整課(横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5階)

※電話でのご意見の受付、ご意見への個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

※郵送・FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「3R夢プラン素案への意見」である旨を明記してください。

4 素案冊子閲覧場所

- (1) 各区役所地域振興課資源化推進担当
〃 広報相談係
- (2) 市民情報センター(横浜市庁舎1階)
- (3) 資源循環局政策調整課
- (4) 資源循環局ホームページ([http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/
sub-keikaku/keikaku/3rm/topics.html](http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/3rm/topics.html))

5 今後のスケジュール(予定)

平成30年5月	素案策定
6月25日~7月31日	市民意見募集の実施
9月	原案策定
年内	確定

担 当：横浜市資源循環局政策調整課 亀若、毛受
電 話：671-2503
F A X：641-1807

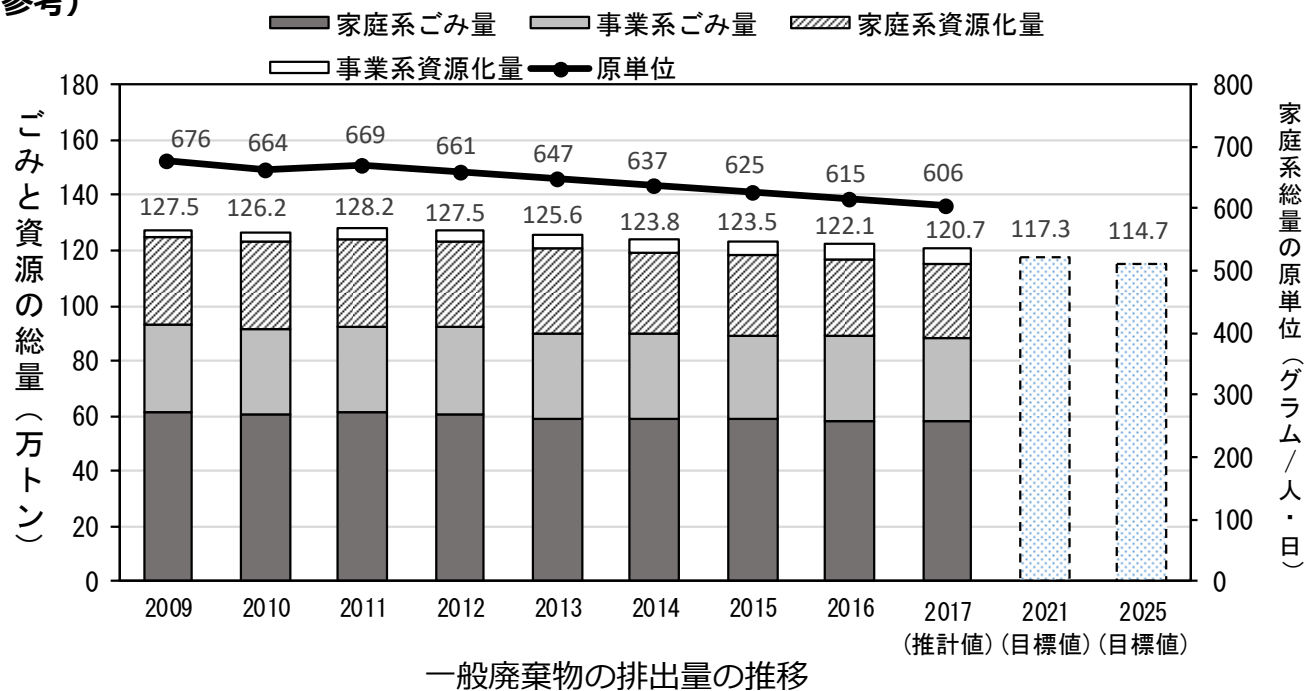
第7章 計画とSDGsとの関わり

3R夢プランのテーマは、SDGs※の目指す持続可能な世界の実現と共通しています。3R夢プランも、SDGsの目指す多くの課題の統合的解決に向けて、様々な分野との連携のもと、進めていきます。
※2015年国連総会で採択された持続可能な開発目標

今後の進め方

平成30年
5月 素案策定
6月25日～7月31日 市民意見募集
9月 原案策定
年内 確定

(参考)



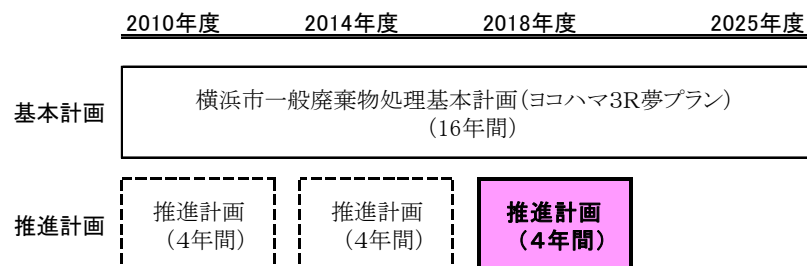
ヨコハマ3R夢プランとは

ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による法定計画で、2010年度から2025年度の16年間を見通した長期計画です。

リユース・リサイクルはもちろんのこと、**環境にもっとやさしい「リデュース（発生抑制）」**の取組を進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

ヨコハマ3R夢プランの目標

- ・2025年度までに、**ごみと資源の総量 10%以上削減**（2009年度比）
- ・2025年度までに、**ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス 50%以上削減**（2009年度比）
- ・安全で安定したごみ処理・処分



ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）推進計画 素案について

皆様の御意見をお寄せください

—ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）素案に対する市民意見募集—

意見募集期間 平成30年6月25日（月）～7月31日（火）

横浜らしい循環型社会に向けて

これからのごみの政策を進めていくためには、市民の皆様の高い意識や、地域コミュニティの力を原動力としたさまざまな行動や取組が、つながり、広がっていくことが大切です。

ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）は、そうした「つながる」ことを通じて「横浜らしい循環型社会」を実現するため、2018年度からの4年間に取り組む施策を示した計画です。

第1章 取り巻く環境の変化と今後の課題

- ・2019年をピークとして人口減少、2025年の高齢化率は26%まで増加
- ・ごみ収集の取組に対する満足度は70%以上

第2章 一般廃棄物及び産業廃棄物の現状

- ・一般廃棄物のごみと資源の総排出量は概ね減少傾向を維持
- ・産業廃棄物発生量も微減傾向

第3章 計画の概要

考え方

市民・事業者の皆様による自主的で自分らしい3R行動を大切にしながら「横浜らしい循環型社会」に向けて、全ての取組を進めます。

施策体系

5つの「つながる」プロジェクト

社会を取り巻く環境の変化に対応するため、福祉や地域との「つながり」、将来の安心や活力に「つなげる」プロジェクトを立案しました。各政策を進めるにあたっての方向性を示し、**先導的役割**を有する事業です。

9つの推進政策

これまで進めてきた市民の皆様のお安全安心を支える廃棄物処理について、行動様式や価値観の変化を捉えて適切な見直しを行いながら、**着実に推進**していく取組を推進政策として位置づけます。

第4章 目標

基本目標

※2021年度までに

ごみと資源の総量
3%以上削減
(2017年度比)

ごみ処理に伴い排出される
温室効果ガス
25%以上削減
(2017年度比)

特に重点的に取り組むものとして**戦略目標**を設定します

※2021年度までに

食品ロス発生量（家庭系）
20%以上削減
(2015年度比)

焼却工場での創エネ・省エネによる
電力の効率化
送電電力量**5%以上増加**
(2017年度比)

指標

- ・南本牧第5ブロック廃棄物最終処分場について、2017年の開設から50年以上使用できるよう残余年数を設定します。

1 「福祉とつながる」

目標の姿

ふれあい収集、いわゆる「ごみ屋敷」対策、外国人のごみ出しで課題のある地区の対応、食を通じた福祉分野への貢献などが、地域福祉ネットワークと連携しながら推進されている

具体的取組

- ①ふれあい収集・いわゆる「ごみ屋敷」への対応
- ②外国人のごみ出し支援の推進
- ③フードバンク・フードドライブ活動の推進

ふれあい▶
収集



2 「地域とつながる」

目標の姿

自治会町内会、環境事業推進委員などとの連携強化をさらに広めた土台づくりと、交流・提案・共創の関係が強化され、地域の主体的取組が推進されている

具体的取組

- ①地域活動団体との連携強化の推進
- ②地域の創意工夫による事業展開の推進
- ③多様な情報交流

環境事業推進委員▶
の啓発活動



3 「安心につながる災害対策」

目標の姿

災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制が構築されているとともに、トイレや災害廃棄物の対応についての地域住民の理解が深まっている

具体的取組

- ①仮置場の迅速な確保に向けた取組
- ②初動期の体制づくりに向けた取組
- ③自助共助の促進に向けた取組

災害用
仮設トイレ▶



4 「活力につながる公民連携」

目標の姿

公民連携によるアジア展開、IoT導入などの業務改革が進み、循環型社会を支える業務の活性化につながっている

具体的取組

- ①IoT、AIなどの活用
- ②アジアでの展開
- ③循環型社会を支える担い手づくり

ベトナム・ダナン市での▶
ごみ分別の
デモンストレーション



5 「未来につながる循環インフラ」

目標の姿

市民、住民の皆様の理解を得ながら、新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくりが進んでいる

具体的取組

- ①新たな次世代型焼却工場の計画・設計づくり
- ②積極的な広報・情報提供、市民、住民との対話を重視

1. 3R行動に向けた環境学習・プロモーション推進

- ・出前講座の開催
- ・地域での環境学習
- ・マイバッグ、マイボトル持参の推奨など3R文化の醸成など



▲イベントでのブース出展

2. 安全・安心と市民サービスの向上

- ・ふれあい収集
- ・いわゆる「ごみ屋敷」対策
- ・外国人へのきめ細かな対応
- ・災害時の対応



▲多言語のリーフレット

3. 食品ロスの削減

- ・土壌混合法の拡大
- ・フードバンク・フードドライブ活動
- ・食べきり協力店の普及、促進



▲保育園児のトマトの収穫体験

4. まちの美化

- ・繁華街などの美化対策
- ・喫煙禁止地区の指定
- ・ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックでのおもてなし



▲地域のごみ拾い活動

5. リサイクルの推進

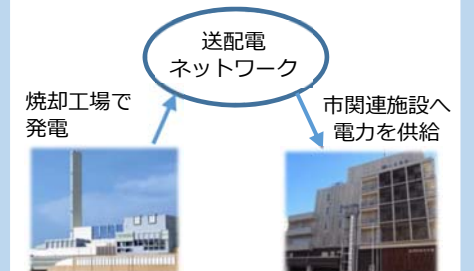
- ・資源集団回収の推進
- ・小型家電リサイクルの推進
- ・缶、びん、ペットボトルの品目別収集の検討



◀小型家電
回収ボックス

6. 地球温暖化対策・エネルギーマネジメント

- ・焼却工場の温室効果ガス削減
- ・省エネ設備の導入
- ・創エネルギーの都市戦略としての活用



▲焼却工場で発電した電力の有効活用

7. 持続可能なストックマネジメント

- ・工場の長寿命化対策
- ・新工場の整備
- ・最終処分場の延命化
- ・未利用土地の有効活用



▲鶴見工場

8. 国際展開・技術開発の推進

- ・Y-PORTを通じた支援
- ・アフリカ諸国、都市の支援
- ・チャットボットの活用



▲アフリカ各国研修での文化交流

9. 適正処理の推進

- ・高濃度PCB廃棄物の処理
- ・埋立てを終了した最終処分場の対応
- ・電子マニフェストの普及促進



▲PCBが含まれる機器

ヨコハマ3R夢プラン推進計画（2018～2021）素案に対する あなたの御意見をお聞かせください ～市民意見募集を実施します～【7月31日まで】

●募集期間 平成30年6月25日（月）～7月31日（火）

●いずれかの方法で御意見をお寄せください。

・郵送 〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル 5F
横浜市資源循環局政策調整課あて

はがきまたは封書でお送りください。

以下の料金受取人払いのはがきもご利用いただけます。

・FAX 045-641-1807

・電子メール sj-3rm@city.yokohama.jp

・ホームページ内の御意見受付フォーム

・横浜市資源循環局政策調整課まで直接ご持参

※電話での受付、御意見への個別の回答はいたしません。

※郵送・FAX・電子メールでお送りいただく場合は、「3R夢プラン素案への意見」である旨を明記してください。



見本

◀御意見受付フォームへ

切り取り
郵便はがき



料金受取人払郵便



差出有効期間
平成30年
8月31日まで
(郵便切手不要)

2 3 1 - 8 7 9 0
0 1 3

見本

横浜市中区住吉町 1 - 1 3
松村ビル 5 F
横浜市資源循環局政策調整課
ヨコハマ3R夢プラン推進計画
「市民意見募集担当」行



■あなたの情報をご記入ください。

【住所】 横浜市 _____ 区
横浜市外

【年代】 ～10歳代 20歳代
30歳代 40歳代
50歳代 60歳代
70歳代 80歳代～

ヨコハマ3R夢プラン推進計画素案の冊子は、
次の場所で閲覧できます。

- ・各区役所地域振興課資源化推進担当、
" 広報相談係
- ・横浜市市民情報センター（横浜市庁舎1階）
- ・横浜市資源循環局政策調整課

☆ホームページでも御覧いただけます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shigen/sub-keikaku/keikaku/3rm/topics.html>

◆注意事項

- ・提出の際には、お住まいの区名（または横浜市外の別）・年代をご記入ください。住所・氏名は不要です。
- ・お寄せいただいた御意見、FAX番号・メールアドレスその他の個人情報については今回の「ヨコハマ3R夢プラン推進計画」の策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
- ・御意見については、個人情報を除き、市の考え方とあわせて公表します。

平成30年6月

横浜市 資源循環局政策調整課

〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13

松村ビル 5 F

電話：045(671)2502 FAX：045(641)1807